

(再評価)

資料 2 - 5 - ②

関東地方整備局

事業評価監視委員会

(平成26年度第4回)

小貝川 直轄河川改修事業

平成26年10月10日

国土交通省 関東地方整備局

河川事業

平成23年度		再評価								
事業名(箇所名)	小貝川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	関東地方整備局					
		担当課長名	森北 佳昭							
実施箇所	栃木県真岡市、益子町、茨城県取手市、守谷市、つくばみらい市、牛久市、つくば市、下妻市、筑西市、龍ヶ崎市、利根町、常総市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、樋管の改修、河道掘削等									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費(億円)	約267	残事業費(億円)	約267							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小貝川流域は栃木県と茨城県を流れ、近年は工業団地を造成するなど製造業や鉱工業が増加し、交通はJR常磐線、JR水戸線、つくばエクスプレス、常磐自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加している。 洪水実績： 昭和61年8月洪水(浸水面積4,300ha、浸水家屋4,500戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口、資産が集中している小貝川下流部を先行し、堤防の高さや幅が不足する箇所や構造物周辺の断面不足箇所等を実施すると共に上流部においても堤防の高さや幅が不足する箇所の築堤、流下能力が不足する区間の掘削を実施する。このことにより、概ね1/30規模相当の洪水に対する安全を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：1,418戸 年平均浸水軽減面積：1,062ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	6,985	C:総費用(億円)	162	B/C	43.2	B-C	6,823	EIRR (%)	303
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	6,985	C:総費用(億円)	162	B/C	43.2				
感度分析	備考		<p style="text-align: center;">残事業(B/C) 全体事業(B/C)</p> <p>残事業費(+10%~-10%) 39.3 ~ 48.0 39.3 ~ 48.0</p> <p>残工期(-10%~+10%) 42.4 ~ 43.9 42.4 ~ 43.9</p> <p>資産(-10%~+10%) 38.9 ~ 47.5 38.9 ~ 47.5</p> <p style="text-align: center;">当面の段階的な整備(H24~H30) : B/C=63.8</p>							
事業の効果等	・本川下流では20~30年間の整備により浸水被害が軽減される。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・小貝川流域は栃木県と茨城県を流れ、近年は工業団地を造成するなど製造業や鉱工業が増加し、交通はJR常磐線、JR水戸線、つくばエクスプレス、常磐自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加している。 ・流域は人口・資産が下流部に集積しているため、引き続き小貝川直轄河川改修事業を推進し、災害の発生の防止又は軽減を図る。 									
事業の進捗状況	・人口、資産が集中している下流部において、概ね1/30規模相当の洪水を安全に流下させる。									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分にに行い、実施する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削に伴う発生土を築堤等へ活用する。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・人口、資産が集中する小貝川下流部の治水安全度の確保を先行し、その後上流部へと事業を展開します。小貝川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> 小貝川は、鬼怒川とともに本県の南西部を流れる河川であり、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害をもたらすことが予想される。については、沿川の安全・安心を確保する河川整備のさらなる促進を図るため、本事業の継続を要望する更なる</p>									

コスト縮減を図るとともに地元の意見に配慮しながら事業を進めていただきたい。

<栃木県の意見・反映内容>

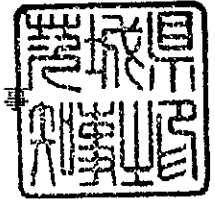
本県南東部を流れる小貝川は、昭和61年8月の大洪水等、甚大な被害に見舞われたことが記憶に新しいところであり、過去の災害を繰り返さないためにもさらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。



河 第 377号
平成26年9月30日

国土交通省
関東地方整備局長 殿

茨城県知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成26年9月19日付け国関整企画第138号により意見照会のあったこと
について、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

<茨城県>

【河川事業】

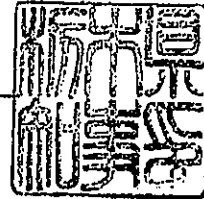
事業名	「対応方針 (原案)」案 ※	茨城県知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業	継続	<p>利根川は、日本で最大の流域面積をもつ河川であり、中央防災会議においてもひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが想定されています。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。</p> <p>また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>
鬼怒川直轄河川改修事業	継続	<p>鬼怒川は、小貝川とともに本県の南西部を流れる河川であり、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが予想されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。</p> <p>また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>
小貝川直轄河川改修事業	継続	<p>小貝川は、鬼怒川とともに本県の南西部を流れる河川であり、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが予想されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。</p> <p>また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>
常陸利根川直轄河川改修事業	継続	<p>常陸利根川(霞ヶ浦)は、湖面特有の強風による波浪等による被害が発生しています。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。</p> <p>また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>

※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

河第155号
平成26年9月26日

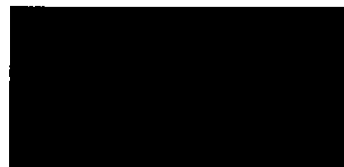
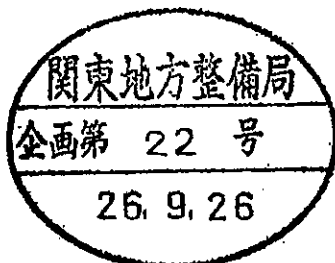
国土交通省 関東地方整備局長 様

栃木県知事 福田 富



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の
作成に係る意見照会について (回答)

平成26年9月19日付け国関整企画第138号で照会のあったこのこと
については、別紙のとおり回答します。



(再評価)

<栃木県>

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	栃木県知事の意見
利根川・江戸川 直轄河川改修事業	継続	<p>利根川・江戸川は、本県を流下していないが、小山市をはじめ県南部の一部が、利根川の想定氾濫区域に含まれており、関係市町の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。</p> <p>また、渡良瀬遊水地については、渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画を踏まえ、引き続き、関係自治体と連携を図りながら、賢明な利用と治水機能の確保について推進願いたい。</p>
渡良瀬川直轄河川改修事業	継続	<p>本県南西部を流れる渡良瀬川は、昭和22年9月のカスリーン台風をはじめ、過去に大きな被害に見舞われており、足利市・佐野市など沿川市街地の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。</p> <p>また、今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。</p>
鬼怒川直轄河川改修事業	継続	<p>本県中央部から南部を流れる鬼怒川は、県都宇都宮市をはじめ沿川市街地の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。</p> <p>また、今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。</p>
小貝川直轄河川改修事業	継続	<p>本県南東部を流れる小貝川は、昭和61年8月の大洪水により甚大な被害に見舞われたことが記憶に新しいところであり、過去の災害を繰り返さないためにも、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。</p> <p>また、今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。</p>

※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。